

米の需給調整 【富山市農業再生協議会】

富山市からの生産数量目標の通知を受け、富山市農業再生協議会では、12月26日開催の臨時総会により、生産調整方針作成者ごとの生産数量目標を配分した。

平成25年産米の生産数量目標の配分

(1) 富山市の平成25年産米の生産数量目標

区分	平成25年産 生産数量目標 (kg)	平成25年産 面積換算値 (ha)	平成25年産 ガイドライン単収 (kg/10a)	平成24年産 生産数量目標 (当初) (kg)
市	41,784,487	7,884	530	41,829,771
協議会	41,784,487	7,884	530	41,829,771

(2) 生産調整方針作成者ごとの生産数量目標の算定

1) 算定方法等

- ① 地域農業再生協議会は、12月17日の生産調整方針部会において、全ての生産調整方針作成者により生産調整方針作成者ごとの生産数量目標の算定について協議を行い、全生産調整方針作成者一律的な算定とする。また、面積換算値は、生産調整方針作成者の慣行栽培の単収で生産数量目標を除して算出する。
- ② 地域農業再生協議会においては、12月26日開催の臨時総会により生産調整方針作成者ごとの生産数量目標の算出等を決定し生産調整方針作成者へ通知した。

区分	平成25年産米 生産数量目標 (kg)	配分基準単収 (kg/10a)	平成25年産米 面積換算値 (ha)	
生産調整 方針 作成 者	あおば農協	17,716,867	524	3,385.9
	富山市農協	8,414,040	539	1,563.3
	なのはな農協	14,180,880	539	2,634.7
	鶯坂農協	460,740	524	88.1
	山田村農協	933,960	474	197.4
	若葉農業(合)	60,060	539	11.2
未作成者	17,940	539	3.4	
協議会計	41,784,487		7,884.0	

(3) 平成25年産米の生産調整方針参加農業者への生産数量目標の算定等

1) 算定方法等

- ①生産調整方針作成者は、水田台帳（確認野帳）の面積に基づき、全ての生産調整方針参加農業者へ一律的な生産数量目標の算定をする。また、面積換算値については配分基準単収を基に算出する。